2022 年度「日本医師会生涯教育制度」における留意点

◎講習会等の名称および演題名

企業名および商品名を使用しないこと。

◎カリキュラムコード（CC）の一部改訂

下記のとおり修正されています。カリキュラムコードの移動・廃止は行っておらず、改訂後のカリキュラムコードは改訂前の内容を包含している。

CC	改訂前	改訂後
20	不眠	不眠（睡眠障害）
64	肉眼的血尿	血尿（肉眼的、顕微鏡的）
79	気管支喘息	気管支喘息・ＣＯＰＤ
0	その他	最新のトピックス・その他

◎カリキュラムコードの付与方法について

- １時間以上の演題の場合でもカリキュラムコードの付与は１つとし、講演時間 30 分当たり１カリキュラムコードを付与することは認めない（例えば、１時間の演題に対し２つのカリキュラムコードを付与することは認めない[0.5 単位ずつの CC 付与は不可]）。
- 30 分以上 1 時間未満の演題に対してはカリキュラムコードを１つ付与することは構わない（例：29CC/0.5 単位）。

その他、単位付与や演題の時間の考え方について、日本医師会生涯教育課から疑義解釈（令和４年３月２日付）が発出されておりますので、併せてご確認くださいますようお願いいたします。

（次ページに疑義解釈を掲載しています）

写

事務連絡（生 102）
令和 4 年 3 月 2 日

都道府県医師会
生涯教育ご担当者様

日本医師会生涯教育課

2022 年度「日本医師会生涯教育制度」実施要綱に関する疑義解釈について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、2022 年度日本医師会生涯教育制度につきましては、令和 4 年 2 月 2 日付日医発第 848 号（生 93）にて、ご連絡申し上げました。本実施要綱に関しては、「2022 年度『日本医師会生涯教育制度』実施要綱 主な改正点」として、以下のようにお示ししたところです。

2022 年度「日本医師会生涯教育制度」実施要綱 主な改正点（抜粋）
４．カリキュラムコードの付与方法について （１）１時間以上の演題の場合でもカリキュラムコードの付与は１つとし、講演時間 30 分当たり１カリキュラムコードを付与することは認めない（例えば、１時間の演題に対し２つのカリキュラムコードを付与することは認めない）。

本改正点につきまして、都道府県医師会事務局からご照会をいただきましたので、今回、当課において整理のうえ、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、貴会におきましてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会等に対しご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 30 分の演題について

実施要綱 7 頁において、「やむを得ない場合に限り、１カリキュラムコードの付与は最短 30 分の演題（0.5 単位）とする。」としているところであり、30 分の演題に対し、0.5 単位・１CC を付与することは差し支えない。なお、本取扱いは、30 分の演題に限定した特別の取扱いである。（従来どおり。）

2. 単位付与と演題の時間の考え方について

単位の付与は 30 分につき 0.5 単位が最小単位である。例えば、90 分の演題の場合、1.5 単位・1 CC を付与することになる。（従来どおり。）

3．ひとつの演題において、複数の演者が講演する場合について

次のような、いわゆるシンポジウム・パネルディスカッション形式が想定される。また、質疑応答の時間は演題の時間に含めてよい(1 演題に 1 人の演者が講演する場合と同様)。

（例 1）

演題●●●●●●（合計時間 60 分）

講演①　演者 A（20 分）

講演②　演者 B（20 分）

講演③　演者 C（20 分）

例 1 の場合、各演者の講演時間は 20 分であり、単位付与の最小時間である 30 分に満たないが、「演題●●●●●●」を 1 テーマ 60 分の演題（質疑応答の時間を含む）と捉え、「演題●●●●●●」に対し、1 単位・1 CC を付与することは差し支えない。（従来どおり。）

（例 2）

演題▲▲▲▲▲▲（合計時間 90 分）

講演①　演者 A（20 分）

講演②　演者 B（20 分）

講演③　演者 C（20 分）

質疑応答（30 分）

例 2 の場合、各演者の講演時間は 20 分であり、単位付与の最小時間である 30 分に満たないが、「演題▲▲▲▲▲▲」を 1 テーマ 90 分の演題（別途設定した質疑応答 30 分を含む）と捉え、「演題▲▲▲▲▲▲」に対し、1.5 単位・1 CC を付与することは差し支えない。（従来どおり。）

（例 3）

演題■■■■■■（合計時間 90 分）

講演①　演者 A（20 分）

講演②　演者 B（20 分）

講演③　演者 C（20 分）

パネルディスカッション（30 分）

例 3 の場合、各演者の講演時間は 20 分であり、単位付与の最小時間である 30 分に満たないが、「演題■■■■■■」を 1 テーマ 90 分の演題（パネルディスカッションの時間を含む）と捉え、「演題■■■■■■」に対し、1.5 単位・1 CC を付与することは差し支えない。（従来どおり。）

（例 4）
演題○○○○○○（合計時間 60 分）
講演①　演者 A（30 分）
講演②　演者 B（30 分）

例 4 の場合、各演者の講演時間は 30 分であるが、「演題○○○○○○」を 1 テーマ 60 分の演題（質疑応答の時間を含む）と捉え、「演題○○○○○○」に対し、1 単位・1 CC を付与する。講演①および講演②の各々に CC を 1 つ付与することは認めない。（従来どおり。）

4．1 時間の演題に対し 2 つの CC を付与することを不可とすることの明確化と全国医師会研修管理システム（以下、「研修管理システム」という。）の入力について

現在、研修管理システム上は 1 時間の演題に対し 2 つの CC の入力が可能となっている。本取扱の明確化に当たっては、実施要綱 8 頁において、「2022 年 3 月 31 日までに企画された講習会等については、2022 年 4 月 1 日以降の開催であっても、経過措置として認める」としているところであり、研修管理システム上、2022 年 4 月 1 日から、直ちに 1 時間の演題に対し 2 つの CC の入力を不可とするものではない。ただし、生涯教育制度との整合性の観点から、研修管理システムの運用において、1 時間の演題に対し 2 つの CC の入力をすることは差し控えていただきたい。

なお、研修管理システムを改修し、令和 5 年 4 月 1 日以降、1 時間の演題に対し 2 つの CC の入力（90 分の演題に対し 3 つの CC の付与なども含む）を不可とすることを検討しているので、ご了知いただきたい。

以上